様式１７

【公告】

公　　告

令和８年１０月２日

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の４６第１項の規定により、下記のとおり申請があったので、同条第２項に基づき、公告します。

広 島 市 長　　松　井　一　實
（安佐北区市民部地域起こし推進課）

記

１　認可地縁団体の名称　畑・越原自治会
２　認可地縁団体の区域　別紙参照
３　認可地縁団体の主たる事務所　広島市安佐北区上深川町１１２５番地１
４　申請不動産に関する事項
・土地

| 地　目 | 面　積 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| 山　林 | １７５㎡ | 広島市安佐北区上深川町字畑１０２５７番 |
| 宅　地 | １９．８３㎡ | 広島市安佐北区上深川町字畑乙１０３４番 |

５　申請不動産の所有権の保存又は移転の登記をすることについて異議を述べることができる者の範囲
申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

６　異議を述べることができる期間
本公告日から３か月間（令和９年１月２日まで）

７　異議を述べる方法
異議を述べようとするときは、異議を述べる旨及びその内容を記載した申出書に申請不動産の登記事項証明書、住民票の写し、その他広島市長が必要と認める書類を添えて、安佐北区市民部地域起こし推進課に行うものとする。